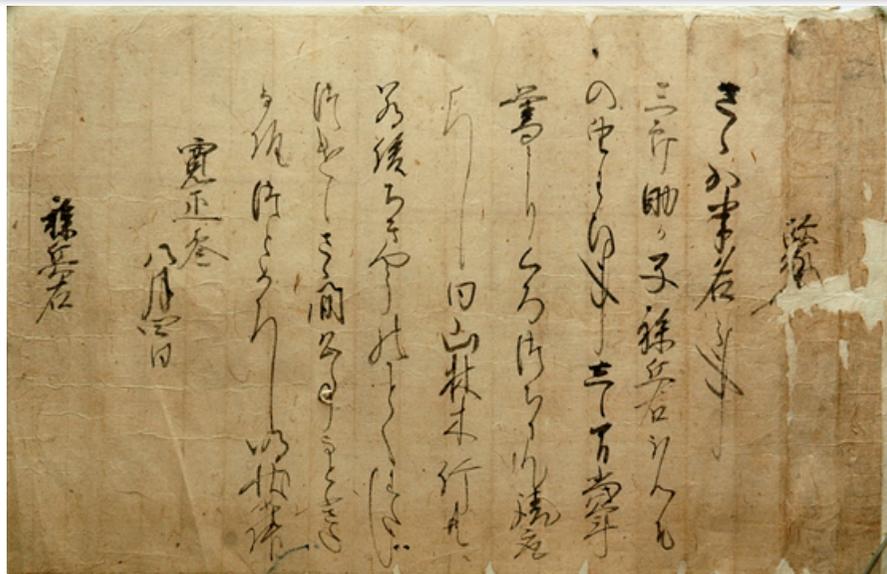


中世

第7章 武家社会の成長 1. 室町幕府の成立 (3) 室町幕府

ほうこうしゅう  
因幡・伯耆の奉公衆



某政家宛行状(『田中家文書』)★

解説

■奉公衆について

奉公衆ほうこうしゅうというのは、室町将軍の直属の家臣たちで、3代将軍足利義満あしかがよしみつの時代に原形ができ、6代将軍足利義教あしかがよしのりの代に確立したとされている。足利一門や有力国人によって構成され、300人あまりが5番に分かれて編成されていた。

彼らは将軍直属の軍事力として、その地位は守護しゆごから独立し、幕府の直轄領である御料所ごりょうしよを預け置かれていたほか、彼らの所領の多くは守護の不入地であった。奉公衆は諸国の守護の強大化を牽制する役割があったと考えられている。

■因幡国の奉公衆

写真の資料は、1462(寛正3)年かんしょう まさいえに政家という人物が、配下の者に「ささか半名はんみょう」という所領を与えた文書である。政家は因幡国の奉公衆の吉見政家であるとされている。

因幡国内に所領を持つ奉公衆には、吉見氏のほか、丹比氏たじひや私部毛利氏きざいちなど計10人の名が確認できる。

彼らは互いに結びつき、独自の勢力を形成して、守護に対抗した。因幡国の戦国時代は、彼ら奉公衆と守護山名氏の対立・抗争で幕を開けていく。

(担当：岡村吉彦)

因幡国内に所領を持つ奉公衆

斎藤兵庫	気多郡
丹比次郎	八東郡
毛利修理亮	八東郡
進士隠岐守	国内
朝日孫左衛門	国内
一色千福	八東郡
三上近江入道	巨濃郡
安東平左衛門	国内
飯尾孫左右門	巨濃郡
吉見弥二郎	巨濃郡

伯耆国内に所領を持つ奉公衆

長伊豆守	久米郡
------	-----

\*「康正二年造内裏段銭并国役引付」より作成。(康正2年は1456年)

【読み下し文】

①政家(花押)  
ささか半名②の事、  
三郎助が子、孫兵右、ほんそ(本所)の由、  
わ(詫)び事し候間、当年暮より、くろつち(黒土)にて請取候へく候、同山林木竹ともに、後のためちきよう(知行)のごとく、わた(渡)しつけ候、さ候間、公事③など、不沙汰なく、つとめ候へく候、よつて状、件の如し  
寛正三  
八月四日  
孫兵右

- ①吉見政家のことと考えられる。
- ②ささか半名…白濃郡現在の岩美町)に存在した名田。
- ③公事…年貢以外のさまざまな税のこと。

【意訳】

ささか半名の事については、三郎の子である孫兵右衛門が自分たちの所領と主張するので山林とともに受け取るように。ただし、税はきちんと納めよ。

参考資料

- ・鳥取県『新鳥取県史資料編 古代中世1 古文書編』上 145頁(2015年)
- ・福田豊彦『室町幕府と国人一揆』(吉川弘文館 1994年)
- ・岡村吉彦「戦国期因幡国における守護支配の展開と構造」(『鳥取地域史研究』第5号 2003年)

★の写真は教育活動以外での無断利用や転載を禁止します。